

# 回答書

令和 3 年 6 月 9 日

工事件名： (R3整-11)大蓮北配水支管布設替工事

( 質 問 事 項 )	( 回 答 )
今回の案件で配水管技能者及び給水装置工事主任の資格はなぜ必要か、又は今後の案件でも必要になるのかご教示お願い致します。	本件は、概算数量設計による管路設計付工事発注方式による発注であり、給水分岐等も踏まえた管路設計を受注者で実施する為、配水管技能者及び給水装置工事主任技術者の資格を求めています。 今後の資格要件については、試行結果を踏まえ検討してまいります。
上記資格者の3ヶ月以上の雇用は必要か、必要ならば何処に記載がありますか、ご教示お願い致します。	「電子入札情報」の「お知らせ（水道局）」に令和3年4月16日に掲載しております、「電子入札参加についての注意事項（水道）」に記載のとおり、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札日時点において、3ヶ月以上の雇用関係）のある現場代理人・技術者の適正な配置を資格要件としております。